

		給水維持課長	課長補佐	管路維持係長	管路維持係			担当者			
令和8年度施行											
業務 () 設計書											
委託業務場所		鳥取市内									
委託業務名		鳥取市上水道地下漏水調査業務									
履行期間		着手	令和	年	月	日	完了	令和	年	月	日

円

変更設計金額

業務委託料

円

元設計金額

起工理由

無効水量低減のための公道漏水調査（鳥取地域・国府地域・河原地域・用瀬地域・佐治地域・気高地域・鹿野地域のそれぞれ一部）

業務概要

鳥取地域	戸別音聴調査	N = 1859戸	河原地域	戸別音聴調査	N = 962戸
(統合前上水区域)	弁栓音聴調査	L = 32.2 k m	(統合前上水区域)	弁栓音聴調査	L = 26.2 k m
	路面音聴調査	L = 33.2 k m		路面音聴調査	L = 27.2 k m
	相関調査	L = 1.0 k m		相関調査	L = 1.0 k m
鳥取地域	戸別音聴調査	N = 55戸	用瀬地域	戸別音聴調査	N = 784戸
(統合前簡水区域)	弁栓音聴調査	L = 3.7 k m	(統合前簡水区域)	弁栓音聴調査	L = 17.5 k m
	路面音聴調査	L = 4.0 k m		路面音聴調査	L = 18.5 k m
	相関調査	L = 0.3 k m		相関調査	L = 1.0 k m
国府地域	戸別音聴調査	N = 172戸	佐治地域	戸別音聴調査	N = 113戸
(統合前上水区域)	弁栓音聴調査	L = 1.3 k m	(統合前簡水区域)	弁栓音聴調査	L = 2.5 k m
	路面音聴調査	L = 1.6 k m		路面音聴調査	L = 3.0 k m
	相関調査	L = 0.3 k m		相関調査	L = 0.5 k m

業務概要

気高地域

(統合前簡水区域)

戸別音聴調査	N = 128戸
弁栓音聴調査	L = 5.7 k m
路面音聴調査	L = 6.0 k m
相関調査	L = 0.3 k m

鹿野地域

(統合前簡水区域)

戸別音聴調査	N = 6戸
弁栓音聴調査	L = 0.1 k m
路面音聴調査	L = 0.4 k m
相関調査	L = 0.3 k m

委 託 費 内 訳 書									
費 目	種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	番 号	摘 要
漏水調査業務									積算基準：日本水道協会「水道施設維持管理業務委託積算要領」(H30年12月)
直接業務費									
	直接作業費	鳥取地域	統合前上水区域	式	1				第1号内訳書
	直接作業費	鳥取地域	統合前簡水区域	式	1				第2号内訳書
	直接作業費	国府地域	統合前上水区域	式	1				第3号内訳書
	直接作業費	河原地域	統合前上水区域	式	1				第4号内訳書
	直接作業費	用瀬地域	統合前簡水区域	式	1				第5号内訳書
	直接作業費	佐治地域	統合前簡水区域	式	1				第6号内訳書
	直接作業費	気高地域	統合前簡水区域	式	1				第7号内訳書
	直接作業費	鹿野地域	統合前簡水区域	式	1				第8号内訳書
	直接業務費 計								

第 1 号 内 訳 表		直接作業費 1 式当り 内訳書					
種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接作業費	鳥取地域	統合前上水区域					
作業計画	作業計画作成	音聴作業主体	k m	33.2			第 1 号代価表
現場調査	現場下見調査	音聴作業主体	k m	33.2			第 2 号代価表
	戸別音聴調査 (2)	給水密度50~150戸/km	戸	1,859			第 4 号代価表
	弁栓音聴調査	(戸別音聴同時)あり	k m	32.2			第 5 号代価表
	路面音聴調査		k m	33.2			第 6 号代価表
	相関調査		k m	1.0			第 7 号代価表
報告書作成	報告書作成	基本的事項のみ	k m	33.2			第 8 号代価表
計							

第 2 号 内 訳 表		直接作業費 1 式当り 内訳書					
種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接作業費	鳥取地域	統合前簡水区域					
作業計画	作業計画作成	音聴作業主体	k m	4.0			第 1 号代価表
現場調査	現場下見調査	音聴作業主体	k m	4.0			第 2 号代価表
	戸別音聴調査 (1)	給水密度50戸/km未満	戸	55			第 3 号代価表
	弁栓音聴調査	(戸別音聴同時)あり	k m	3.7			第 5 号代価表
	路面音聴調査		k m	4.0			第 6 号代価表
	相関調査		k m	0.3			第 7 号代価表
報告書作成	報告書作成	基本的事項のみ	k m	4.0			第 8 号代価表
計							

第 3 号 内 訳 表		直接作業費 1 式当り 内訳書					
種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接作業費	国府地域	統合前上水区域					
作業計画	作業計画作成	音聴作業主体	k m	1.6			第 1 号代価表
現場調査	現場下見調査	音聴作業主体	k m	1.6			第 2 号代価表
	戸別音聴調査 (2)	給水密度50~150戸/km	戸	172			第 4 号代価表
	弁栓音聴調査	(戸別音聴同時)あり	k m	1.3			第 5 号代価表
	路面音聴調査		k m	1.6			第 6 号代価表
	相関調査		k m	0.3			第 7 号代価表
報告書作成	報告書作成	基本的事項のみ	k m	1.6			第 8 号代価表
計							

第 4 号 内 訳 表		直接作業費 1 式当り 内訳書					
種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接作業費	河原地域	統合前上水区域					
作業計画	作業計画作成	音聴作業主体	k m	27.2			第 1 号代価表
現場調査	現場下見調査	音聴作業主体	k m	27.2			第 2 号代価表
	戸別音聴調査 (1)	給水密度50戸/km未満	戸	962			第 3 号代価表
	弁栓音聴調査	(戸別音聴同時)あり	k m	26.2			第 5 号代価表
	路面音聴調査		k m	27.2			第 6 号代価表
	相関調査		k m	1.0			第 7 号代価表
報告書作成	報告書作成	基本的事項のみ	k m	27.2			第 8 号代価表
計							

第 5 号 内 訳 表		直接作業費 1 式当り 内訳書					
種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接作業費	用瀬地域	統合前簡水区域					
作業計画	作業計画作成	音聴作業主体	k m	18.5			第 1 号代価表
現場調査	現場下見調査	音聴作業主体	k m	18.5			第 2 号代価表
	戸別音聴調査 (1)	給水密度50戸/km未満	戸	784			第 3 号代価表
	弁栓音聴調査	(戸別音聴同時)あり	k m	17.5			第 5 号代価表
	路面音聴調査		k m	18.5			第 6 号代価表
	相関調査		k m	1.0			第 7 号代価表
報告書作成	報告書作成	基本的事項のみ	k m	18.5			第 8 号代価表
計							

第 6 号 内 訳 表		直接作業費 1 式当り 内訳書					
種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接作業費	佐治地域	統合前簡水区域					
作業計画	作業計画作成	音聴作業主体	k m	3.0			第 1 号代価表
現場調査	現場下見調査	音聴作業主体	k m	3.0			第 2 号代価表
	戸別音聴調査 (1)	給水密度50戸/km未満	戸	113			第 3 号代価表
	弁栓音聴調査	(戸別音聴同時)あり	k m	2.5			第 5 号代価表
	路面音聴調査		k m	3.0			第 6 号代価表
	相関調査		k m	0.5			第 7 号代価表
報告書作成	報告書作成	基本的事項のみ	k m	3.0			第 8 号代価表
計							

第 1 号 代 価 表		作 業 計 画 作 成 (音 聴 作 業 主 体)					
種 別	名 称	形状寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(60km当り)							
	調査技師		人	1.00			
	調査助手		人	1.00			
	計						1日当り
					1km当り		÷ 60 (km/日)

第 2 号 代 価 表		現 場 下 見 調 査 (音 聴 作 業 主 体)					
種 別	名 称	形状寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(70km当り)	調査助手		人	2.00			
	ライトバン損料	日当り損料 1500cc	日	1.00			
	ライトバン損料	運転時間当り損料 1500cc	h	5.00			
	ガソリン		ℓ	13.00			2.6ℓ/h×5h=13.0
	諸雑費		式	1			(労務費)×5.0% 0×5.0%
	計						1日当り
						1km当り	÷70(km/日)

第 3 号 代 価 表		戸 別 音 聴 調 査 (1)					給水密度<50戸/km
種 別	名 称	形状寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(238戸当り)	調査助手		人	2.00			
	ライトバン損料	日当り損料 1500cc	日	1.00			
	ライトバン損料	運転時間当り損料 1500cc	h	1.00			
	ガソリン		ℓ	2.60			2.6ℓ/h×1h=2.6
	諸雑費		式	1			(労務費合計)×2.0% 0×2.0%
	計						1日当り
					1戸当り		÷ 238 (戸/日)


第 4 号 代 価 表		戸 別 音 聴 調 査 (2)					50戸/km≤給水密度<150戸/km
種 別	名 称	形状寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(380戸当り)	調査助手		人	2.00			
	ライトバン損料	日当り損料 1500cc	日	1.00			
	ライトバン損料	運転時間当り損料 1500cc	h	1.00			
	ガソリン		ℓ	2.60			2.6ℓ/h×1h=2.6
	諸雑費		式	1			(労務費合計)×2.0% 0×2.0%
	計						1日当り
						1戸当り	÷380(戸/日)

第 5 号 代 価 表		弁 柱 音 聴 調 査					(戸別音聴調査と同時実施) あり
種 別	名 称	形状寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(19.0 km当り)	調査助手		人	2.00			
	諸雑費		式	1			(労務費合計) × 2.0 % 0 × 2.0 %
	計						1日当り
					1km当り		÷ 19 (km/日)

第 6 号 代 価 表		路 面 音 聴 調 査					
種 別	名 称	形状寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(7.0km当り)	調査助手		人	2.00			
	漏水探知機損料		台	2.00			水道施設維持管理業務委託積算要領 2台×1日
	ライトバン損料	日当り損料 1500cc	日	1.00			
	ライトバン損料	運転時間当り損料 1500cc	h	1.00			
	ガソリン		ℓ	2.60			2.6ℓ/h×1h=2.6
	諸雑費		式	1			(労務費合計)×2.0% 0×2.0%
	計						1日当り
					1km当り		÷7(km/日)

第7号代価表		相 関 調 査					
種 別	名 称	形状寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(1.2km当り)	調査助手		人	2.00			
	相関式漏水探知装置損料		日	1.00			水道施設維持管理業務委託積算要領
	ライトバン損料	日当り損料 1500cc	日	1.00			
	ライトバン損料	運転時間当り損料 1500cc	h	1.00			
	ガソリン		ℓ	2.60			2.6ℓ/h×1h=2.6
	諸雑費		式	1			(労務費合計)×3.0% 0×3.0%
	計						1日当り
					1km当り		÷1.2(km/日)

鳥取市上水道地下漏水調査業務
仕 様 書

 鳥取市水道局

1. 一般事項

(業務の目的)

本仕様書に基づいて、設計図書に示す対象区域の漏水調査を行い、無効水量の低減及び漏水による二次的災害を未然に防止することを目的とする。

(適用範囲)

本仕様書は、鳥取市水道局（以下「委託者」という）が委託する地下漏水調査業務（以下「業務」という）に適用する。また、提出書類等は「水道工事標準仕様書」の様式を準用する。

(法令の遵守)

業務の履行に当たり、水道法のほか労働関連法令、その他関係法令を遵守しなければならない。

(一括委託または一括下請けの禁止)

受託者は業務の全部または主要な部分を第三者に再委託してはならない。

(監督職員)

委託者は、業務について指示、承諾及び協議を代行させる監督職員を受託者へ通知するものとする。

(現場責任者の選任及び職務)

- (1) 受託者は、現場責任者を定め、氏名その他の必要事項を書面にて委託者に通知する。現場責任者を変更するときも、同様とする。
- (2) 現場責任者は、契約書、仕様書、設計図書、その他関係書類により、業務の目的、内容を十分理解し、施設の機能を把握し、監督職員と密接な連絡をとり、業務に関する一切の事項を適正に処理しなければならない。
- (3) 現場責任者は、設備及び管理状況を的確に把握し、いかなる場合においても対処できる体制の確保に努める。

(業務従事者の要件)

業務の履行に当たり、水道施設の維持管理に精通した者を配置しなければならない。

現場責任者は、業務に精通し、実務経験を3年以上有する者でなければならない。実務経験の証明は別紙様式により委託者に届けるものとする。

(業務委託証明書)

受託者は、全ての業務従事者について、本業務に従事することを証する「証明書」の交付申請を行い、業務従事中は交付を受けた証明書を常時携帯し、請求があった場合は、これを提示しなければならない。

(提出書類)

- (1) 契約締結後、業務開始前までに速やかに提出する書類
 - ・ 作業計画書
 - ・ 現場責任者選任通知書（実務経験証明書等含む）
 - ・ 業務従事者一覧表
- (2) 定期報告書類
 - ・ 作業日報
- (3) 業務完了後速やかに提出する書類
 - ・ 業務報告書
 - ・ 業務完了通知書
- (4) 随時提出する書類
 - ・ 漏水調査票
 - ・ 休日・夜間における作業届出書
 - ・ 業務に関する指示・協議書、同承諾・協議書、同提出・報告書
 - ・ その他委託者が指示する書類

(守秘義務)

当該施設・当該業務に関して業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはいけません。このことは、契約の解除後及び契約の終了後においても同様とする。

(緊急連絡)

受託者は緊急連絡先を委託者に事前に通知し、常に連絡の取れる体制を確保しなければならない。

(敷地内への立ち入り及び補償)

- (1) 業務の遂行のため、公有地または私有地に立ち入る場合は、事前に関係者と十分協議し、その協議内容に従って実施しなければならない。なお、立ち入りは必要最小限にとどめるものとし、原則日没後は立ち入らないものとする。やむを得ず日没後に立ち入る場合は、事前に関係者の承諾を得るものとする。
- (2) 業務のため植物伐採、垣、さく等の除去または土地もしくは工作物を使用するときは、あらかじめ所有者の承諾を得て行うとともに、遅延なく監督職員に報告

しなければならない。

- (3) 前項の場合において生じた損失については、受託者において負担するものとする。

(施設の一般管理)

施設及びその周辺は常に清掃を心がけ、不要な物品等を整理、整頓しなければならない。

(安全管理)

- (1) 労働安全衛生法及びその他関係法令の定めるところにより、安全管理に必要な措置を講じ、労働災害の発生の防止に努めなければならない。
- (2) 業務の履行場所及びその付近で行われる他の工事等がある場合は、常に協力して安全管理に支障がないように措置を講ずる。
- (3) 業務の履行に当たり、安全上の障害が生じた場合には、直ちに必要な措置を講じるとともに、委託者に報告を行い、追加措置について協議しなければならない。

(検査)

- (1) 受託者は業務終了後、委託者の検査を受けるものとする。
- (2) 受託者は、検査に合格しないときは直ちに調査をやり直し、委託者の検査を受けなければならない。

(疑義等)

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じたときは、協議のうえ定めるものとする。

2. 漏水調査業務

(一般事項)

- (1) 受託者は、契約締結後、すみやかに作業計画書を委託者に提出した上で業務に着手する。
- (2) 受託者は、事前に作業箇所の周辺状況を把握し、作業に必要な配管図面等を携帯する。
- (3) 調査に当たっては、作業の安全確保に必要な設備、装備に関する措置を行うとともに、水道施設に対し損傷を与えないよう十分留意する。
- (4) 調査中は、保安等の処置について常に万全を期すものとするが、万一事故

によって損害を生じさせた場合は、受託者の責任において賠償するものとする。

- (5) 受託者は、業務において異常を発見し、それが水道施設及び交通、付近住民に危害を及ぼす可能性があるなど、緊急な対応が必要と考えられる場合は、直ちに監督職員に連絡し、その指示を受ける。
- (6) 受託者が、監督職員の指示に反して調査を続行した場合、及び監督職員が事故防止上危険と判断した場合は、調査の一時中止を命じることがある。

(業務内容)

(1) 作業計画書

受託者は次の事項を記載した作業計画書を事前に提出する。

- ① 業務概要
- ② 実施工程表
- ③ 現場組織表
- ④ 安全管理
- ⑤ 業務計画
 - ⑤-1 調査フローチャート
 - ⑤-2 作業計画
 - ⑤-3 下見調査
 - ⑤-4 調査機器の種類、性能及び点検表
 - ⑤-5 戸別音聴調査
 - ⑤-6 弁栓音聴調査
 - ⑤-7 路面音聴調査
 - ⑤-8 相関調査
 - ⑤-9 報告書作成
- ⑥ 緊急時の体制
- ⑦ 環境対策
- ⑧ その他

(2) 使用機材

受託者は使用する機材を常に点検し、十分な整備をすること。

相関調査における相関式漏水探知器については、測定距離（送信機～受信機）が100m以上のものを使用すること。

(3) 作業時間

現地調査は、原則として平日（祝日を除く月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、道路交通、騒音その他の事情により困難な箇所については、監督職員と協議し、事前に「休日・夜間における作

業届出書」(鳥水標様式第 17 号)を提出した上で、時間外に調査することができるものとする。

(4) 漏水調査

各調査の概要は次のとおり。

① 現場下見調査

本調査に先立ち、調査区域の給・配水管図面と現地の管路、弁、栓類の位置確認を行うものである。また、管種、埋設深度、地形及び調査作業の障害の有無も同時に確認し、調査対象となる水道の施設全般を把握する。

② 戸別音聴調査

調査区域内の各戸の止水栓及び量水器を調査対象とし、音聴棒等を用いて漏水音(漏水疑似音)を発見するものである。なお、その漏水音発見箇所をスプレー等でマーキングする場合は、家屋等に十分留意する。

③ 弁栓音聴調査

仕切弁・消火栓等の管路付属施設を対象とし、音聴棒等を用いて漏水音(漏水疑似音)を発見するものである。また、音聴調査時に併せて弁栓ボックスの状況を確認・記録すること。

④ 路面音聴調査

給・配水管路上の路面において、漏水探知器等を用いて漏水音(漏水疑似音)を発見するものである。

⑤ 相関調査

給・配水管路を、相関式漏水探知器により調査し、漏水箇所を確定するものである。

(5) 資料の貸与

委託者は、業務に必要な資料を受託者に貸与する。受託者は、資料を借用する際、預り書を提出しなければならない。貸与した資料については、複写は厳禁とし、業務終了後は直ちに委託者へ返還しなければならない。

尚、ゼンリン住宅地図等の貸与は行わない。

(6) 報 告

①作業日報

受託者はその日に実施した業務の内容を作業日報に記載し、翌営業日中に持参により、監督職員に提出する。ただし、持参による提出が困難な場合は、監督職員と協議により決定するものとする。

②漏水調査票

漏水を発見した場合は漏水の内容を漏水調査票に記載し、翌営業日中

に持参により、監督職員に提出する。ただし、持参による提出が困難な場合は、監督職員と協議により決定するものとする。

(成果品)

- (1) 受託者は業務結果について業務報告書を作成し、提出する。
- (2) 業務報告書として提出する成果品は次のとおりとし、各2部提出する。

①地下漏水調査業務報告書（A4版）

表紙及び背表紙は、委託者の指示に従って作成し、内容は次のものを含むものであることとする。

- ・調査の概要に関すること
- ・調査実施工程に関すること
- ・調査内容に関すること
- ・調査結果に関すること
- ・調査結果の分析に関すること

添付書類

- ・漏水調査結果一覧表
 - ・漏水調査票
 - ・調査状況写真
 - ・弁栓音聴調査における弁ボックスの点検書
 - ・業務週報
 - ・作業日報
 - ・業務安全日誌
 - ・休日・夜間における作業届出書
 - ・作業計画書
 - ・業務に関する指示・協議書、同承諾・協議書、同提出・報告書
- ※各添付書類の記載内容等、詳細な事項に関しては監督職員と協議のうえ定めるものとする。

②漏水分布図（A3版 配管図）

③その他監督職員の指示するもの

実務経験証明書

下記の者は、漏水調査業務に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

鳥取市水道事業管理者
水道局長 武田 行雄 様

証 明 者 住 所
商 号 又 は 名 称
代 表 者 氏 名

印

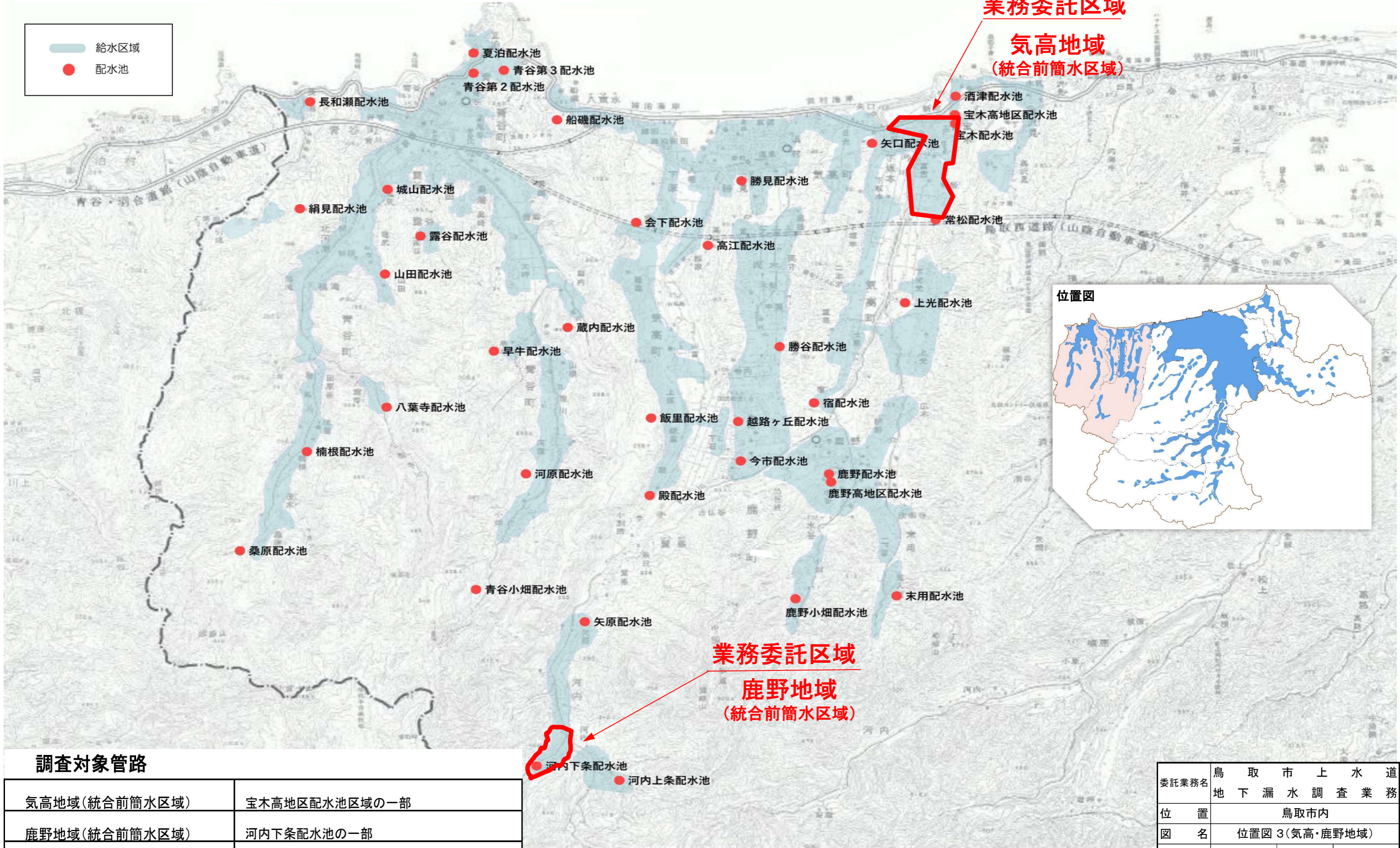
記

技術者の氏名	生年月日
実務経験の内容	実務経験年数
	年 月から 年 月まで
	年 月から 年 月まで
	年 月から 年 月まで
	年 月から 年 月まで
	年 月から 年 月まで
	年 月から 年 月まで
	年 月から 年 月まで
	年 月から 年 月まで
	年 月から 年 月まで
	年 月から 年 月まで
	合計 満 年 月

記載要領

- 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な業務名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

鳥取市上水道給水区域図（気高・鹿野・青谷地域）



尚、図示の範囲は対象地域のうち調査対象管路が存在する範囲を示している。

委託業務名	鳥取市上水道 地下漏水調査業務		
位置	鳥取市内		
図名	位置図3(気高・鹿野地域)		
単位	—	縮尺	—
令和8年度施行 鳥取市水道局			
3 葉中 3			

委託業務名：鳥取市上水道地下漏水調査業務

基礎価格					単価
[名 称]	[種 別]	[規 格]	[単 位]	備 考	
漏水探知機				損料率は日本水道協会「水道施設維持管理業務委託積算要領H30.12(P.91)」による	598,000
相関式漏水探知装置					4,600,000

※上の表以外の単価は令和8年5月を適用。